

第76回（第77回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会における
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

- ※ 本ガイドラインは「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）に基づき、「新型コロナウイルスを防ぐには」及び「府民の皆さまにお願いしたいこと」（大阪府）、「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会）、各中央競技団体等が定めるガイドライン等を参考に、第76回（第77回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会の競技会開催に向け、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、安全・安心な競技会運営とすることを目的に作成しました。
- ※ 本ガイドラインの事項が、第76回（第77回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会開催における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の全てを網羅してはいないため、信頼できる関係機関が発信する情報を常に確認し、十分な対策を講じていただきたい。
- ※ 本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大等の状況に応じて、随時、必要な改訂を行っていきます。

第76回（第77回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会大阪府実行委員会

【第2版】 令和3年7月1日

1 目的

本ガイドラインは、第76回（第77回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会（以下「近畿ブロック大会」とする。）開催にあたって新型コロナウイルスの感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。

なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。

2 対象競技

本ガイドラインは、近畿ブロック大会実施競技を対象とする。

3 共通予防対策

近畿ブロック大会の開催にあたり、全ての参加者個々人が、感染予防対策を確実に実行することが感染拡大の基本である。以下の事項を感染予防対策の基本とし、各競技団体においては、競技特性に応じた予防対策の確実な実行に向けて準備・運営にあたる。

<近畿ブロック大会における共通予防対策>

- ・手指消毒の励行、手洗いの徹底
- ・競技及びウォームアップ実施時以外、常時マスクの着用
- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・「3密」（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- ・禁煙の推奨
- ・毎日の健康と行動の記録（体調管理チェックシート）の提出・必要に応じた事後報告
- ・大声での会話・応援の自粛
- ・厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」及び大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の利用推奨
- ・健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」の利用促進
- ・大会期間中の不要不急な会食の自粛
- ・選手、関係者、観客等のゾーニング確保

4 役割分担

(1) 大阪府実行委員会

- ①本ガイドラインを作成し、関係者へガイドラインの周知を行う。
- ②競技会開始日以前、競技会実施日、競技会終了日以降の各時点における、陽性者（疑いを含む）の対応については、別途、基準を定める。

- ③新型コロナウイルス対策室を設置し、関係者への情報提供、行政や医師会との連携を行い、近畿ブロック大会前後の新型コロナウイルス感染症に関わる一切の業務を取り仕切ることとし、関係者に対して、連絡先を明示する。

(2) 競技団体

- ①関係者（競技役員、競技補助員、審判、運営スタッフ、報道員等）の体調把握を行う。
- ②各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止策を講じた競技運営を実施する。
- ③競技会開始日以前、競技会実施日、競技会終了日以降の各時点における、陽性者（疑いを含む）の対応については、別途、大阪府実行委員会が定める基準に沿って対応する。
- ④体調管理チェックシート（選手団分）のとりまとめを実施する。
- ⑤競技補助員等として参加する生徒の安全・安心の確保及び負担軽減のため、役割分担の見直し等を行い、必要人数の削減に努める。

(3) 選手団

- ①各競技（種別・種目）の責任者は、選手・監督・チームスタッフ（予備登録選手・トレーナー等を含む）の体調把握を行う。
- ②競技会開始日以前、競技会実施日、競技会終了日以降の各時点における、陽性者（疑いを含む）の対応については、別途、大阪府実行委員会が定める基準に沿って対応する

(4) 本部役員

- ①各府県体育・スポーツ協会の責任者は、関係者（各府県体育・スポーツ協会役員・事務局職員等）の体調把握を行う。
- ②競技会開始日以前、競技会実施日、競技会終了日以降の各時点における、陽性者（疑いを含む）の対応については、別途、大阪府実行委員会が定める基準に沿って対応する

5 参加者において遵守すべき事項

(1) 選手団（選手・監督・チームスタッフ（予備登録選手・トレーナー等を含む））

- ①体調管理チェックシートまたは健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」により、競技会実施2週間前からの健康状態を確認すること。
- ②期間中は毎日検温を実施し、各競技（種別・種目）の責任者は、全員分の体調管理チェックシートまたは健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」の記載を確認したうえで、各競技の運営責任者へ提出すること。
- ③競技及びウォームアップ実施以外は、原則としてマスクを着用すること。

(2) 競技役員・競技補助員・審判・運営スタッフ等

- ①体調管理チェックシートまたは健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」により、競技会実施2週間前からの健康状態を確認すること。
- ②期間中は毎日検温を実施し、各自、体調管理チェックシートまたは健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」を記載し、各競技の運営責任者へ提出すること。

③会場内では、原則としてマスクを着用すること。

(3) 報道員

①氏名・所属先及び連絡先の提出等、各競技団体の要請に協力すること。

②入場時には、検温を受けること。

③会場内では、原則としてマスクを着用すること。

④取材人数は、出来る限り少なくし、囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、ソーシャルディスタンスを確保し実施すること。

(4) 観客

①氏名及び連絡先の提出等、各競技団体の要請に協力すること。

②入場時には、検温を受けること。

③会場内では、原則としてマスクを着用すること。

④飛沫感染や接触感染防止のため、以下による応援は自粛すること。

ア) 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛

イ) メガホン、トランペット等道具・楽器の使用

ウ) タオル、フラッグ等を振り回す

エ) ハイタッチ、肩組み

6 会場内において実施すべき事項（競技団体及び施設管理者において実施）

(1) 競技エリア

①競技特性に応じた対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施すること。

(2) 受付等

①受付には、手指消毒用アルコールを設置すること。

②人と人が対面する場所は、透明アクリル板やビニールカーテン等で遮蔽する。

または、フェイスシールドなどを準備し、対応することとする。

③参加者が距離をおいて（できるだけ2 m、最低1 m）並べるように目印の設置を行うこと。

(3) 手洗い場所・トイレ

①手洗い場所には石けん（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

②手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求めること。（手指を乾燥させる設備は使用しないこと）

③トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。

④手洗いが難しい場合は、手指消毒用アルコールを用意すること。

(4) 控室・更衣室などの諸室

①広さにはゆとりを持たせ、密になることを避けること。

②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。

- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮すること。

(5) 観客席

- ①収容定員の50%以内とする。
- ②収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する（1m以上）。
- ③仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の50%以内とする。

(6) 売店・休憩所等

- ①出店（出展）場所には、透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置すること。
- ②出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレーを介して行うこと。
- ③参加者が距離をおいて（できるだけ2m、最低1m）並べるように目印の設置を行うこと。
- ④休憩場所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数に留意し、対面での飲食は避けること。設置する備品（テーブル・椅子等）は定期的に消毒すること。

7 宿泊・輸送

(1) 宿泊

- ①最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）を遵守する宿泊施設に配宿できるようブロック大会配宿委託業務担当者へ協力依頼を行う。

(2) 輸送

- ①参加者が公共交通機関等を利用して移動する際は、マスクの着用、会話の手控え、石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒等の基本的な感染予防を徹底すること。

8 監督会議、開始式、表彰式

(1) 監督会議

- ①監督会議は、感染防止の観点から、各競技団体で協議し、事前に必要な連絡事項をメール、書面等で周知する等の工夫を検討し、実施しないことが望ましい。実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保等の感染防止対策を講じること。

(2) 開始式、表彰式

- ①各競技の開始式は、感染防止の観点から、実施しないことが望ましい。実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮等の感染防止対策を講じること。
- ②表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮等の感染防止対策を講じること。

9 その他

本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況に応じて、随時改訂を行う。

【追記】

大会は原則として無観客で実施する。

やむを得ず観客を入場させる場合は、人数を最小限に限定するとともに本ガイドライン及びガイドライン別紙「新型コロナウイルス陽性者（疑いを含む）の対応の基準」を徹底し、入場者の氏名・選手との続柄・連絡先等を記録することとする。

(令和3年7月1日 施行)

【参考資料】

<p>日本スポーツ協会新型コロナウイルス対応関連特集サイト https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html</p>	
<p>新型コロナウイルス接触確認アプリ App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。</p> <p>Google Play https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar</p> <p>App Store https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458</p>	 
<p>健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」 https://apps.apple.com/jp/app/global-safety/id1543996999</p>	
<p>「大阪コロナ追跡システム」ご利用ガイド http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38665/00365657/guide_ver5.0.pdf</p>	